

●食事サービスに関する事項

【入院時食事療養費Ⅰ】

当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

社会福祉法人 北海道社会事業協会函館病院